取組の経緯、作成に向けた決意

取組の経緯

滋賀県は、これまでの災害における被害が高齢者や障害者等に集中していることに課題認識を持ち、令和２年度に「防災と保健・福祉の連携モデル構築のための意見交換会」を設置。
防災と保健・福祉が連結した個別避難計画作成の推進に向けて、標準的な取組スキームである「滋賀モデル」を構築し、令和３年度に県内モデル地域において「滋賀モデル」の検証を行うこととした。

決意

都道府県の関わり方として「個別避難計画は市町村に任せておけばいい。法律にそう書いてある。」との認識は間違っている。広域自治体として、大まかな方向性の検討や、県域の関係団体等との総合調整、人材育成などに取り組むべき。市町村にとってたいへんな取組であるのだから大きな後押しが必要。

以下、県内関係者の印象的な言葉（意気込み・姿勢・熱意）
・市職員：防災はソフト対策とハード対策からなる。個別避難計画はさらに「ハートの対策」。
「こんなこと本当にできるの？もっと効率的な方法あるのでは？」と言われることもあるが信念をもってやり抜く。同志を増やす。
・当事者：計画作成を通じて自分の存在を地域に知ってもらえた。新たな繋がりが予感できた。
・当事者家族：障害児者の家族は心の中にある社会・近隣地域への壁をぶち破れ。社会・地域と繋がることが大切。

【ポイント】
・滋賀県における全体方針の検討や情報共有のため、会議体・プラットフォームを設置。
・個別避難計画作成の標準的なスキームである「滋賀モデル」を県内モデル地域（大津市・高島市）で実証。
（医療的ケア児者の個別避難計画作成についてはこれまでから実施している保健所が関わる取組を継続。）

これまでの取組

方針検討（滋賀モデルの構築・検証とアップデート）

〇防災と保健・福祉の連携モデル検討のための意見交換会（11/5、3/16）
目　的：滋賀モデルの検証・アップデート、モデル地域の進捗状況の共有、取組の課題・対策共有
参加者：学識者、社協、福祉専門職・事業者団体、保健所・市町・滋賀県（防災・保健・福祉部局）等
〇滋賀モデル関係者間ミーティング（4/14、5/14、6/4、6/25、10/1、10/29、2/2、3/1）
参加者：同志社大学　立木教授・辻岡助教、県内モデル地域・県関係課の担当者、県社協、福祉専門職団体

関係機関とのネットワーク構築

〇既存のネットワークを活用し、個別避難計画に関する情報共有プラットフォームを構築
滋賀県災害時要配慮者支援ネットワーク会議（当事者団体、福祉・保健・医療団体、行政機関など）での情報交換
〇庁内関係課を通じて関係機関と連絡・調整・連携
庁内関係課が連結した上で、関係機関（ケアマネ協、相談支援協、訪問看護ST、社協、民児協など）へ協力要請・取組での連携を実施

人材育成

〇保健・福祉専門職を対象とした防災力向上研修（2021/6/8、2021/6/9）
目的：ケアマネージャーや相談支援専門員等を対象として、防災知識の習得、当事者力アセスメント・地域調整会議などの演習

取組の必要条件

関係者が自らの領域（所管業務、普段のネットワーク等）を**越境**して、互いに**連結**した取組を行うこと。
↑この必要条件が未達成だと、取組がなかなか前に進まないことがこの１年間で明らかになった。

令和３年度末時点での課題

主な課題と今後の方向性

①県内市町へ取組（滋賀モデル）の横展開

令和３年度に県内モデル地域で検証した「滋賀モデル」の取組を横展開する必要がある。
⇒意見交換会等で県内外の事例を共有し、それらの課題・対策を踏まえ、「滋賀モデル」について、継続的な更新を行う。

②計画作成の優先度付け

令和３年度に「滋賀モデル」を検証する中で、モデル地域により優先度付けの事例が生まれたが、モデル地域において、引き続いてより効果的・効率的な手法を検討されている。検討状況や新たな手法について県内市町に共有していく必要がある。
⇒意見交換会や情報共有プラットフォームを通じて先進事例を共有していく。

③福祉専門職の参画に向けた人材育成

県域の福祉事業者団体や職能団体の協力は得られているが、個人単位や事業所単位まで全県で理解が得られているとは言い難い。引き続き、キーパーソンである福祉専門職の理解促進を図る。
⇒福祉専門職の知識・ノウハウ習得を支援（恒常的な研修開催、大学と連携したe-learning学習）

④福祉避難所など避難先の確保

個別避難計画作成にあたり、並行して避難先の確保を行う必要がある。特に福祉避難所については、制度見直しがあり、県内市町でも福祉避難所への直接避難に関する検討が行われている。その中で、運営人員、資機材、費用負担がボトルネックとなっており、災害救助法が適用されない規模の災害や、おそれ段階での避難について費用負担の考え方が整理されていない。
⇒意見交換会や情報共有プラットフォームを通じて、県内外の先進事例を共有していく。

滋賀モデルの目的と取組の概要

滋賀モデルの目的

防災と保健・福祉の取組を切れ目なく連結させることにより、市町における個別避難計画作成を推進し、県内での災害発生時における避難行動要支援者の避難対策の促進を図る。年齢・性別を問わず、多様な主体が参画し個別避難計画作成を行うことにより、計画作成に携わるすべての住民の災害時の避難への関心を高め、滋賀県の地域特性に応じた誰ひとり取り残さない防災の実現を目指すことを目的とする。

滋賀モデルの取組概要

滋賀モデルとは、避難行動要支援者のうち、計画作成の優先度を判断し、福祉専門職等による計画策定を推進する「ハイリスク層」、本人や家族、地域等で計画策定を推進する「ミドルリスク層」「ローリスク層」に区分し、それぞれの層の方々に対して地域の実情や特性に応じた個別避難計画作成の取り組みを進めるモデル。特に、災害時に被害者になる可能性が高い「ハイリスク層」の個別避難計画作成の標準的な手順を中心に示すモデルである。

市町毎に滋賀モデル推進協議会(仮称)を設置し取組を推進

（当該市町（防災担当・保健・福祉担当）、社協、民生委員、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、相談支援事業所等個別避難計画作成に関わる団体等の調整の場を設置）

高齢福祉分野・障害福祉分野・医療的ケア分野の３パターンからのアプローチにて実施

事前準備

①市町職員(防災・保健・福祉担当)を対象とする研修会**【県主催】**
モデル事業を円滑に実施するための必要な知識等を習得

②市町域における滋賀モデル推進協議会(仮称)の設置・開催**【市町】**
取組地区・計画作成対象者のリスク区分の検討、取組方針等の調整検討

③保健・福祉専門職を対象とする防災力向上研修**【市町(県)主催】**
講義（災害リスクや防災の仕組みについての講義、実践事例講義等）
演習（個別避難計画作成実践、地域調整会議の模擬体験等）

④インクルージョン・マネージャー養成研修**【県主催】**
境界連結者（インクルージョン・マネージャー）の育成

⑤当事者・地域住民を対象とする個別避難計画理解研修**【市町】**
計画作成対象者や地域住民（自主防災組織等）を対象とする研修

アセスメント

⑥当事者力・地域力アセスメントの実施**【保健・福祉専門職、当事者、自治会など】**
個別避難計画作成支援キット等を活用し、当事者力アセスメント・地域力アセスメントの実施

計画作成・検証

⑦個別避難計画の作成**【保健・福祉専門職、当事者、自治会など】**
当事者、自主防災組織、関係機関、行政機関等による地域調整会議（ケース会議）の開催
エコマップの作成等をもとに、「マイ・タイムライン」と「地域タイムライン」を入れ込んだ個別避難計画を作成

⑧個別避難計画検証のための防災訓練**【市町、保健・福祉専門職、当事者、自治会など】**
作成した計画の実効性の確認。訓練終了後、計画の評価・検討・見直しを行う

推進体制

○滋賀モデル検討のための意見交換会の設置・開催**【県主催】**
○滋賀県防災と保健・福祉の連携促進ﾌﾟﾗｯﾄﾌｫｰﾑ**【県主催】**

個別避難計画作成キット
「自分でつくる安心防災帳」

「マイタイムライン」と
「地域タイムライン」

「災害時対応ノート」